



## ヤマイチエステート株式会社 『しがぎん』サステナブル評価融資

発行日：2026年3月31日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター  
産業・市場調査部

本文書は、ヤマイチエステート株式会社（以下、「ヤマイチエステート」または「同社」という）が滋賀銀行から『しがぎん』サステナブル評価融資（以下、「本ローン」という）を受けるにあたり、株式会社しがぎん経済文化センター（KEIBUN）が発行するものである。なお、『しがぎん』サステナブル評価融資とは、お客さまのサステナビリティ経営と有意義な目標設定に対し、外部機関による評価やモニタリングを通じた伴走支援により、企業価値の向上を後押しする融資である。

### 1. 会社概要

社名	ヤマイチエステート株式会社
所在地	大阪府中央区瓦町二丁目4番7号 新瓦町ビル1階
設立	1989年6月
資本金	1,426,219,722円（2025年3月31日現在）
事業内容	【グループ企業】 株式会社ウェルネス・コート／ニューライフサービス株式会社／株式会社エルアンドビー ／株式会社エステイリンク／株式会社大成住宅 【グループ事業内容】 分譲マンション事業・戸建住宅事業・不動産賃貸事業・不動産管理事業・ シニア事業・レジャー事業
従業員数	170人（2025年4月30日現在）

#### (1) 事業概要

ヤマイチエステートは、大阪府中央区に本社を置く総合不動産デベロッパーである。宅地開発や戸建住宅の建築、分譲マンションの開発・販売、不動産賃貸・管理など、幅広い不動産事業を展開している。さらに、シニア向けマンションの分譲・賃貸や介護サービスの提供に加え、和食飲食店や温泉施設の運営も手掛けている。和歌山、大阪などの関西圏を中心に、数多くの不動産開発や住宅供給の実績を有し、長年の経験で培ったノウハウと多角的な事業内容を基盤に、顧客の「安心」・「快適」・「満足」を実現する住環境を創出し、持続可能な社会の発展に貢献する企業として事業拡大を続けている。

その沿革は、1985年に現代表取締役社長である山田茂氏が「山一不動産」を創業したことに始まる。1989年に、和歌山市において一般顧客向けの不動産仲介業者として「ヤマイチエステート株式会社」を設立。1990年代以降は、住宅用地の開発・販売、戸建住宅の建築、不動産賃貸を順次開始し、事業領域の拡大を進めた。2016年には、「ユニハイムエステート株式会社」を完全子会社化し、分譲マンション事業へ参入。2021年には、ユニハイムエステートを吸収合併し、「ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社」へ商号変更するとともに、本社機能を大阪へ移転するなど、事業基盤の強化と経営体制の再編を進めた。2022年には、東京証券取引所スタンダード市場に新規上場し、M&Aや資本業務提携を通じて、関東圏へ営業エリアを拡大。2025年に、商号を現在の「ヤマイチエステート株式会社」に変更した。

### ■分譲マンション



### ■戸建住宅



### ■不動産賃貸



〔出所：同社提供〕

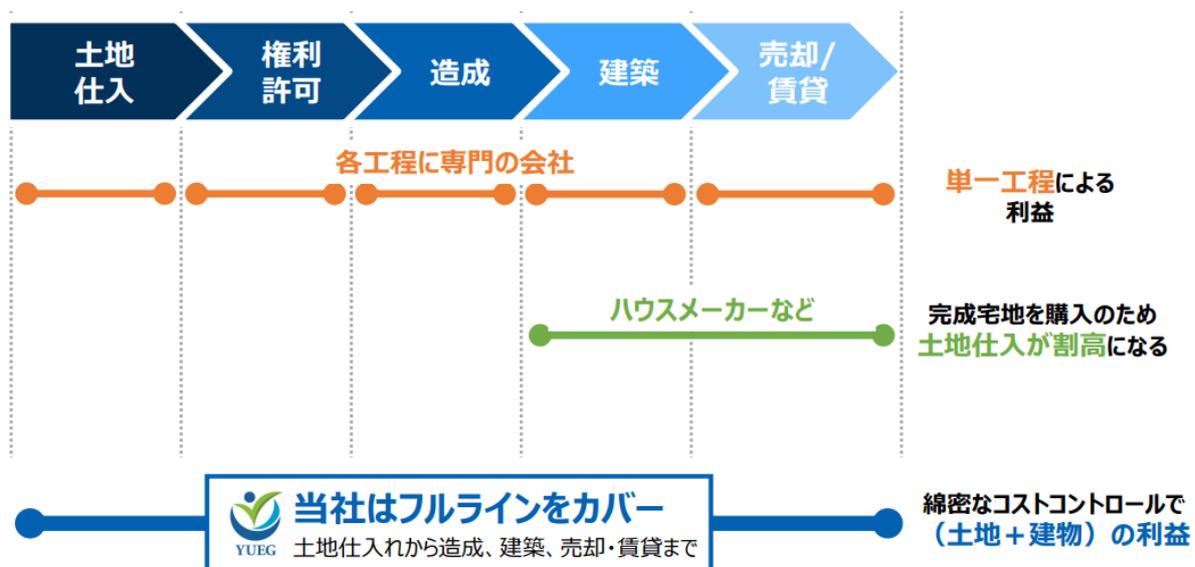
同社の特徴は、「素地からの開発力」を起点に、用地取得から販売・賃貸まで一気通貫で手掛ける体制を構築し、土地の価値を最大限に引き出す開発プロセスを有している点にある。特に、相続や共有地などの権利関係が複雑な土地や、農地転用を要する土地など、地権者調整が難しい開発プロジェクトへの対応力を強みとしている。このような案件は、調整に時間を要することから事業計画の進捗が見通しにくく、資金面や経験の有無も影響するため、デベロッパーから敬遠されやすい。しかし、同社は創業以来、地権者の調整を伴う案件にも積極的に取り組んできた結果、経験やノウハウを蓄積しており、過去には地権者が70名に及ぶプロジェクトを取りまとめた実績もある。

用地仕入に際しては、各事業部の担当者が参加する社内会議を通じて、事業部横断的に土地の活用方法を検討する体制を採用している。同社は、住宅用地にとどまらず、オフィスビル、商業施設、駐車場など多様な用途での開発・運営実績を有する。そのため、特定の用途に限定しない柔軟な仕入が可能であり、土地の形状や特性、市場環境に応じた最適な事業スキームを構築することができる。なお、社内で用地仕入を担う不動産開発本部には13名が在籍しており、豊富な実務経験と幅広い人脈を持つ専門人材によって構成されている。

さらに、用地仕入後の造成、建築、販売・賃貸までを自社内で完結する「製販一体型」のビジネスモデルを構築している。これにより、中間コストを抑制し、競争力のある価格での販売や高い利回りを確保することで幅広い開発案件の検討を可能としている。また、販売や賃貸を通じて蓄積されたデータを次の開発案件の企画・設計へと反映させている。

同社は、こうした開発力や事業体制を背景に、地域の特性やニーズに即した不動産開発を推進することで、土地の潜在的な価値を引き出し、地域の魅力向上や利便性改善に寄与している。今後も、自社の開発力と運営ノウハウを活かした不動産事業を通じて、街づくりや地域の活性化に貢献することを目指している。

#### ■ ビジネスモデル図



(出所：同社開示資料)

## (2) 企業理念

同社は、不動産事業を通じた「街づくり」と「地域活性化」を使命と考え、「人々が“安心”して住める街づくり」、「人々が“快適”に暮らせる街づくり」、「人々が“満足”する街づくり」をポリシーとし、地域の発展とそこに住む人々の幸せを追求することを企業理念に掲げている。

この企業理念の実現に向けて、「拓く力、街に息吹。」をコーポレートスローガンに据え、柔軟な発想と迅速な行動、常に挑戦し続ける姿勢を大切にしている。さらに、グループ全体のノウハウやネットワークを最大限に活用・融合させることで、多様化する顧客のニーズに応える新たな価値を創出し、お客様の夢がかなう社会や暮らしの実現を目指している。

### ■ヤマイチエステートグループの「OUR POLICY」



安心

それは、人々が“安心”して住める街づくり。  
笑顔あふれる幸せな毎日が  
いつまでも続いていくように。  
あらゆる世代の方の想いに寄り添い、  
誰もが心地よく過ごせることを目指します。



快適

それは、人々が“快適”に暮らせる街づくり。  
「今」という時代のニーズを的確にとらえ  
常にお客様視点の心地よい空間を提供。  
暮らしの豊かさを進化させていくことは  
地域社会のさらなる活性化にもつながります。



満足

それは、人々が“満足”する街づくり。  
いつも一歩先の未来を見据えたビジョンをもち  
人々の期待を超えていく事業を展開。  
お客様がどんな暮らしのシーン、人生のステージに立っていても  
満ち足りた日々をお届けします。

〔出所：同社ウェブサイト〕

## 2. ヤマイチエステートのサステナビリティ

同社は、長期にわたり人々の生活や経済活動の基盤となる不動産が大きな社会的役割を担っていることを認識し、サステナビリティ方針に「企業活動を通じて、サステナブル社会の実現に貢献する」を掲げている。

また、サステナビリティ経営の推進のため、SDGs にも貢献する9つのマテリアリティ（重要課題）を特定している。この過程では、国土交通省が公表する「不動産分野 TCFD 対応ガイダンス<sup>1</sup>」や SDGs 関連資料などを参照し、社会・環境課題および事業課題の整理を実施。さらに、抽出されたテーマについてリスクと機会を精査し、「自社」と「ステークホルダー」の2軸の観点から重要性を検証・評価したうえで、マテリアリティを特定している。

さらに、2023年3月には、サステナビリティ活動を統括・推進するために、サステナビリティ委員会を設置した。同委員会は、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、経営会議と連携しながら、目標設定やモニタリング、レビューを行っている。こうしたサステナビリティ推進体制のもとで、グループ一体となって実効性のある取り組みを進めている。

### ■ マテリアリティと具体的な取り組み

マテリアリティ	取り組み	関連するSDGs
低炭素社会への貢献	・ 自社ビルでのCO <sub>2</sub> 排出量のモニタリング	
省エネ・創エネの推進	・ 環境配慮住宅の提供 - 太陽光搭載 - 断熱性の高い家づくり - 省エネ機器の標準化 - ZEH-Mの導入・普及	
「安心」・「快適」・「満足」な居住環境の提供	・ 共用施設や住設機器の充実など基本性能に優れたユニハイムブランドの提供	
持続可能な街づくりと地域の活性化	・ お子様から高齢者まで世代を超えた住みやすさの追求	
健やかな生活	・ 分譲地内への公園設置によるコミュニティ活性化および住民の健康増進への寄与	
防災・減災への貢献	・ マンション内における防災倉庫・防災備品の導入	
人材の多様性	・ 新卒採用・キャリア採用による人材獲得の強化	
柔軟な雇用形態	・ 家庭状況に応じた柔軟な勤務体制の整備	
成長機会の提供	・ 社員が様々なポジションで活躍できる人事体制の構築	

〔出所：同社ヒアリングに基づき、KEIBUN 作成〕

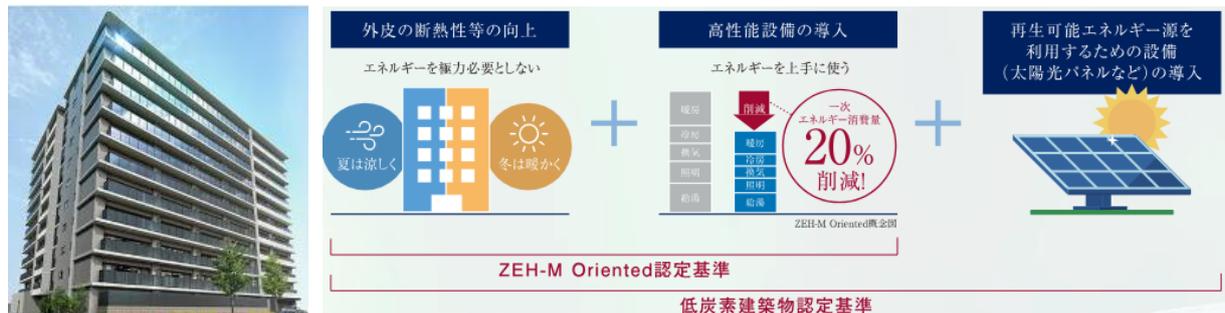
### 【環境への取り組み】

自然と人・社会が共生する持続可能な不動産開発を重視し、「高気密・高断熱かつ自然エネルギーを活用したゼロ・エネルギー住宅」の開発を推進している。高性能断熱材や高効率エアコン、換気設備などの採用により、外皮性能の強化と設備の高効率化を図り、省エネ性能の高い住宅を供給している。また、太陽光発電設備を活用した創エネを組み合わせることで、エンドユーザーのライフサイクルコスト低減と CO<sub>2</sub> 排出量削減に貢献している。戸建住宅では BELS 認証で4つ星以上の評価を取得した住宅が9割を超えており、分譲地の開発

<sup>1</sup> 不動産業界の企業が気候変動リスクや機会をどのように把握し、経営や情報開示に反映すべきかを示したガイドライン。

においては積極的に緑化を進め、自然環境と調和した街づくりを展開している。分譲マンションでは ZEH-M を推進し、2027 年 3 月期に竣工予定の物件から順次導入を進めていく計画である。現在建設中の「ユニハイム 京都西院高辻通プロジェクト」では、共用部を含むマンション全体の一次エネルギー消費量を省エネ基準比で 20%以上削減するとともに、太陽光パネルの設置により「ZEH-M Oriented」と「低炭素建築物」の認定を取得し、環境に配慮したレジデンスの実現に取り組んでいる。

### ■ユニハイム京都西院高辻通プロジェクト



〔出所：同社ウェブサイト〕

### 【住まい・街づくりへの取り組み】

分譲マンション事業では、自社ブランドのファミリー向け「ユニハイム」、「ユニハイム エクシア」および単身者向け「アウラ」を中心に展開し、立地条件や建物性能、住戸プランニング、共用施設の設計などを総合的に検討することで、長期的に快適に暮らせる住環境の提供に取り組んでいる。さらに、防犯性や安全性に配慮した設備の導入や日常生活の利便性を高める共用空間の整備を行うことで、居住者が安心して生活できる住まいづくりを推進している。また、分譲地の開発においては、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が安心して暮らせる街を目指し、生活利便性や安全性に配慮した住環境づくりに加え、地域コミュニティの形成を促す空間づくりにも注力している。公園の整備など、住民同士が気軽に集い交流できる環境の整備を通じて、日常的な運動や散策の機会を創出し、住民の心身の健康増進と地域コミュニティの活性化の両立を図っている。

### 【人的資本への取り組み】

同社は、多角的な不動産事業を展開する企業として高い専門性と豊富な経験が求められることから、人的資本を重要な経営資源と位置づけている。先行きの予測が困難で価値観の多様化が進む中、多様な視点を持つ人材が知恵やアイデアを持ち寄ることで、新たな事業創出や顧客への提供価値向上につながると考えている。このような考えのもと、社員一人ひとりの個性を尊重し、心身ともに充実しながら働きがいを持って成長できる職場環境の実現を目指している。具体的には、キャリア人材の採用や女性活躍の推進などを通じて、組織の多様性確保に取り組んでおり、女性採用比率は 4 割を超えている。また、育児と業務を両立できる勤務体制の整備を進め、育児休暇取得後の女性社員の復職率は 100%となっている。今後は、男性社員への育児休暇の取得促進にも注力していく方針である。人材育成の面では、全社員を対象とした WEB 研修を毎月実施し、実務知識に加えて IT リテラシーやコンプライアンスなど幅広いテーマの学習機会を提供している。さらに、社員の志向や適性に応じた配置転換やキャリア形成支援を行っており、高い専門性を備え、幅広い業務に対応できるマルチスキル人材の育成を進めていく考えである。

### 3.サステナビリティ目標の設定

#### (1) サステナビリティ目標

テ ー マ	長期優良住宅の促進を通じた持続可能な住宅ストックの形成				
貢献する SDGs	  				
K P I	長期優良住宅の認定取得率				
目 標	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
	31.9%	46.3%	60.0%	70.0%	80.0%
内 容	<p>【対象】 関西エリアの戸建住宅（完成・引き渡しベース）とする。</p> <p>【期間】 事業年度（4月1日～3月31日）を基準とする。 例）2026年度（2026年4月1日～2027年3月31日）</p>				

## (2) サステナビリティ目標の有意義性

ヤマイチエステートは本ローンの組成にあたり、「長期優良住宅の認定取得率」を KPI とし、目標値を掲げている。以下、その有意義性について見ていく。

長期優良住宅認定制度は、少子高齢化の進展による福祉負担の増大、さらには地球環境問題や廃棄物問題を背景として、2009 年に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき運用されている。同制度は、「つくっては壊す」というフロー型社会から、「良質なものをつくり、適切に手入れし、長く大切に使う」というストック重視の住宅政策への転換を目的とするものである。長期優良住宅の理念は、「200 年住宅ビジョン」に示されている。同ビジョンでは、超長期にわたり循環利用可能な質の高い住宅ストックを形成することにより、日本で頻発する災害に対して安全な暮らしを実現できること、また住宅の資産価値が維持され、市場において妥当な評価を受けられることで、国民の経済的ゆとりの確保につながる事が指摘されている。さらに、住宅建築や解体に伴う資源消費や産業廃棄物の発生を抑制し、環境負荷を低減しつつ、経済社会の持続的な発展に寄与する点も重要な意義として挙げられる。

現在、一戸建て住宅新築で長期優良住宅の認定を受けるためには、劣化対策（複数世代にわたり構造躯体を使用できること）や耐震性（地震への安全性）のほか、維持管理・更新の容易性、省エネルギー性能などが要件となっている。これまでの認定戸数は年間約 10 万戸で推移しており、新築住宅のおよそ 4 戸に 1 戸が長期優良住宅の認定を取得している。

### ■ 長期優良住宅の認定基準（新築）

性能項目等	長期優良住宅（新築）認定基準の概要	一戸建ての住宅	共同住宅等	
劣化対策	劣化対策等級（構造躯体等） <b>等級 3</b> <b>かつ</b> 構造の種類に応じた基準	○	○	
	木造			床下空間の有効高さ確保及び床下・小屋裏の点検口設置 など
	鉄骨造			柱、梁、筋かいに使用している鋼材の厚さ区分に応じた防錆措置 ※ただし 上記木造の基準
	鉄筋コンクリート造			水セメント比を減するか、かぶり厚さを増す
耐震性	次のいずれかに該当する場合 耐震等級（倒壊等防止） <b>等級 2</b> <b>または</b> <b>等級 3</b>	○	○	
	耐震等級（倒壊等防止） <b>等級 1</b> <b>かつ</b> 安全据留時の側面変形を 1/100（木造の場合 1/40）以下 耐震等級（倒壊等防止） <b>等級 1</b> <b>かつ</b> 各階の耐力方向及びたたき方向について所定の基準 <sup>※2</sup> に 品確法に定める免震建築物 適合するもの（鉄筋コンクリート造等の場合に限る）			
維持管理・更新の容易性	維持管理対策等級（専用配管） <b>等級 3</b>	○	○	
	維持管理対策等級（共用配管） <b>等級 3</b> 更新対策（共用排水管） <b>等級 3</b>	—	○	
省エネルギー性	断熱性能等級 <b>等級 5</b> <b>かつ</b> 一次エネルギー消費量等級 <b>等級 6</b>	○	○	
可変性	躯体天井高さ 2,650mm 以上	—	○ (付帯住宅)及び農薬に適用)	
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級（共用部分） <b>等級 3</b> ※一部の基準を除く	—	○	
居住環境	地区計画、景観計画、条例によるまちなみ等の計画、建築協定、景観協定等の区域内にある場合には、これらの内容と調和を図る。 ※申請先の所管行政に確認が必要	○	○	
住戸面積	一戸建ての住宅	75 m <sup>2</sup> 以上	○	
	共同住宅等	40 m <sup>2</sup> 以上		
維持保全計画	以下の部分・設備について定期的な点検・補修等に関する計画を策定	○	○	
	・住宅の構造耐力上主要な部分 ・住宅の雨水の浸入を防止する部分 ・住宅に設ける給水又は排水のための設備			
災害配慮	災害発生リスクのある地域においては、そのリスクの高さに応じて、所管行政が定めた措置を講ずる。 ※申請先の所管行政に確認が必要	○	○	

※1：地震計画においては、令和7年4月1日以前の建築基準による場合に限り、（なお、建築基準においては施行後1年間は従来基準によることとなる。）  
 ※2：各階の耐力方向及びたたき方向について、それぞれD<sub>1</sub>が鉄筋コンクリート造の場合は0.3（鉄骨造コンクリート造の場合は0.25）かつ各階の耐力耐力の耐力高さに応じてD<sub>1</sub>が1/75以下であることD<sub>2</sub>が鉄筋コンクリート造の場合は0.35（鉄骨造コンクリート造の場合は0.3）であること。

〔出所：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会ウェブサイト〕

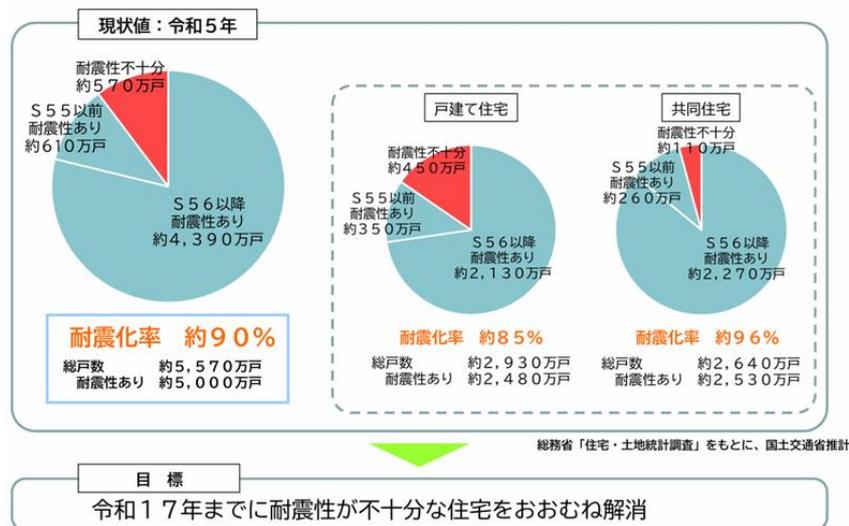
## ■ 各年度の認定戸数



(出所：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会ウェブサイト)

長期優良住宅は、長期間にわたり安全かつ安心して居住できるよう、耐震性に関する厳格な基準を設けている。政府も住宅ストック全体の安全性向上を図るため、耐震性の確保を極めて重要な政策目標として位置付けている。国土交通省の統計によれば、全国の住宅ストック約 5,570 万戸のうち、耐震性が不十分な住宅は約 570 万戸存在し、その多くが 1981 年以前の旧耐震基準で建設された住宅であるとされる。国も旧耐震基準による建築物には「耐震性が不十分なものが多く存在する」と指摘しており、老朽化した住宅ストックの更新は、防災・減災の観点から喫緊の課題となっている。近年の能登半島地震をはじめ、地震災害が繰り返し発生する我が国において、住宅の耐震性確保は国民の生命・財産を守る基盤であるだけでなく、災害に強いまちづくりにもつながる。こうした背景のもと、政府は「令和 17 年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する」という政策目標を掲げ、耐震改修支援や税制措置、技術的ガイドラインの整備など、多方面から住宅ストックの質的向上を促進している。このように、ストック型社会への転換を進める上で、長期優良住宅制度は国の政策において重要な施策の一つである。

## ■ 住宅の耐震化率



(出所：国土交通省「住宅・建築物の耐震化について」)

また、長期優良住宅は、省エネルギー性に優れ、光熱費の削減に寄与するとともに、脱炭素社会の実現にも貢献する。政府は 2025 年 2 月、地球温暖化対策推進法に基づく総合計画である「地球温暖化計画」の改定を閣議決定した。同計画では、温室効果ガスの排出量を 2030 年度に 2013 年度比 46%削減するという従来の目標に加え、2050 年ネット・ゼロに向けた直線的な排出削減経路を示す野心的な目標として、2035 年度に 60%、2040 年度に 73%削減することを新たに設定し、これを日本の NDC（国が決定する貢献）として国連に提出している。さらに、同計画では「家庭部門」について、2030 年度に 66%削減、2040 年度には 71~81%削減を目標として掲げている。2023 年度時点で、家庭部門の排出量は 2013 年度比で 29.7%減少しているものの、住宅で使用されるエネルギー削減へのさらなる取り組みの強化が不可欠であると言える。

### ■ 温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

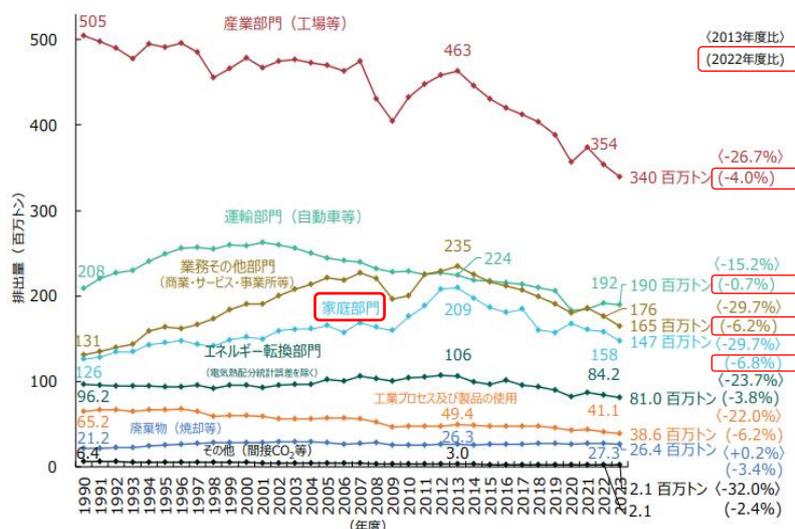
【単位：100万t-CO<sub>2</sub>、括弧内は2013年度比の削減率】

温室効果ガス排出量・吸収量	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1,407	760 (▲46%⇒)	380 (▲73%)
産業部門	463	289 (▲38%)	約180~200 (▲57~61%)
業務その他部門	235	115 (▲51%)	約40~50 (▲79~83%)
<b>家庭部門</b>	209	71 (▲66%)	約40~60 (▲71~81%)
運輸部門	224	146 (▲35%)	約40~80 (▲64~82%)
エネルギー転換部門	106	56 (▲47%)	約10~20 (▲81~91%)
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	82.2	70.0 (▲15%)	約59 (▲29%)
メタン (CH <sub>4</sub> )	32.7	29.1 (▲11%)	約25 (▲25%)
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	19.9	16.5 (▲17%)	約14 (▲31%)
代替フロン等4ガス	37.2	20.9 (▲44%)	約11 (▲72%)
吸収源	-	▲47.7 (-)	▲約84 (-) ※4
二国間クレジット制度 (JCM)	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源一酸化炭素の各部門は目安の値。  
 ※2 2040年度のエネルギー起源一酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。  
 ※3 5%に、50%の削減に向け、挑戦を続けていく。  
 ※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

〔出所：環境省「地球温暖化対策計画（概要）」〕

### ■ 部門別 CO<sub>2</sub>排出量の推移



〔出所：環境省「2023 年度 温室効果ガス排出量及び吸収量について」〕

ヤマイチエステートは、お客様の「安心」・「快適」・「満足」を第一に掲げ、断熱性と耐震性に優れた2×6住宅<sup>2</sup>や、地球環境に配慮したZEH住宅<sup>3</sup>を展開するなど、低炭素化を目指しながら、長く住み続けられる高品質な住宅の販売に努めている。2024年度からは、セミオーダー型住宅である「Kanaera（カナエラ）」シリーズを新たに展開し、現在同社の主カブランドとして確立している。同シリーズについては、2026年度より長期優良住宅の認定取得を標準仕様とすることを検討している。また、建売住宅においても、長期優良住宅の認定取得割合を高めていく方針である。さらに、2050年ネット・ゼロに向けた国の動きの中で、長期優良住宅の認定基準は強化されている。省エネルギー性能については、2022年10月よりZEH水準（断熱等級5かつ一次エネルギー消費量等級6）が必須となり、長期優良住宅は必然的に高い省エネ性能を備えることとなった。

以上より、同社が本KPIに取り組むことは政府方針に合致し、地球温暖化対策に寄与するものである。また、より快適で長期間住み続けられる資産価値の高い住宅の提供は、顧客満足度の向上にもつながる。こうした住宅販売を、同社が実績とノウハウを有する関西地域で拡充していくことは、同社の持続可能性を高める取り組みとして有意義であると言える。

以上

<sup>2</sup> 北米で一般的な木造枠組壁工法の一つで、厚さ2インチ×幅6インチの製材を使用した外壁構造。壁厚が確保できるため断熱性能や耐震性に優れる。

<sup>3</sup> 断熱性能の向上や高効率設備の導入によりエネルギー消費量を削減し、太陽光発電などで創エネを行うことで、年間の一次エネルギー消費量の収支を概ねゼロとする住宅。

## しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 波田 晋一

所在地 〒520-0041  
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

## 留意事項

### 1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については滋賀銀行が、借入人に対して実施する『しがぎん』サステナブル評価融資について、借入人のサステナビリティ経営と設定する目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

### 2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

### 3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

### 4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。